

2. 園路実施設計

東地区の西側の当該園路実施設計箇所は、東地区のツアーや府民協働等の暫定利用を行うために必要不可欠な箇所について実施設計を行った。

園路は階段も含め幅員 1.0m 程度、作業道はチップパーやキャリアなどが通行できる幅員 1.5m 程度で、園路及び作業道は中地区のコラボレーション区域の園路と同様に、舗装や縁石はなく、できるだけ現状の樹木の伐採や地形改変を行わないよう配慮した園路線形とした。

なお、園路や作業道の配置や形状等については運営審議会で審議をしている。

さらに、当該実施設計箇所は来年度（平成 31 年度）工事を予定している。

2.1 園路の検討

(1) 幅員

園内の通路として以下の 3 種を設定した。

園路：W=1.0m、歩行（園内利用）者通行利用、地形等によっては 1.0m 未満でも適用

作業道：W=1.5m、園内の竹林伐採などの作業用チップパーの通行利用

兼用道：W=1.5m、園路と作業道を兼ねる利用

中央道（既設）は約 W = 5m、As 舗装

(2) 造成

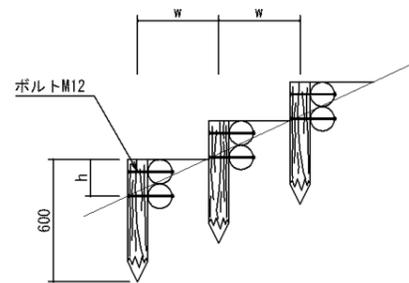
園路を整備する際の造成の基本方針を以下に示す。

- ・ 既存道に十分な幅員がある区間は、路面の整地をして利用する
- ・ 既存道で幅員の狭い区間は、山側の切土、あるいは谷側の土留め柵と盛土により幅員を確保する
- ・ 既存道のない区間では、適宜造成を行い、園路幅員を確保する。
- ・ 幅員確保のために避けられない樹木等がある場合は、伐採伐根する。

(3) 階段

現地地形が急な区間については、階段を設置する。

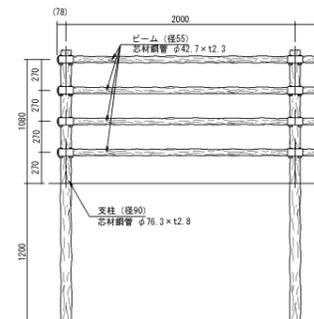
階段は、丸太階段とする。



(4) 転落防止柵

急勾配で危険性が高い園路区間では、転落防止柵（H=1.1m）を整備する。

中地区でも整備されている擬木柵とする。



(5) 伐採樹木

それぞれの利用形態に応じた園路を整備する際に、どうしても支障となる樹木については最低限の範囲で伐採する。

主な伐採樹木の写真を以下に示す。



できるだけ太い樹木を避けて園路線形を決定



竹の伐採は園路の線形を優先



園路上で、枯れている樹木の場合



どちらかを避けれる場合は、細い方を伐採

伐採設計数量

樹木周 C (cm)	本	備考
15 ~ 25 未満	4	枯木 2 本
25 ~ 40 未満	16	枯木 6 本、竹 5 本
40 ~ 60 未満	3	枯木 3 本

枯木や竹以外では、計 7 本を伐採。

伐採は、全て C=30cm 未満であり、

かつ大半が生育状況が悪い～少し悪い樹木である。



株立ち風の 7 本のうち、どうしても伐採が必要な園路側の 3 本を伐採

◆園路実施設計における伐採木について

番号：11 C=20cm 生育状況：少し悪い



番号 : 13 C=23cm 生育状況 : 悪い
(番号 : 15 C=29cm 枯、2本立)



番号：18 7本立のうち、C=25cm程度3本 生育状況：普通1本、枯れ枝あり2本
(番号：17 枯 C=29cm)



番号 : 18



番号 : 21 C=27cm 生育状況 : 少し悪い

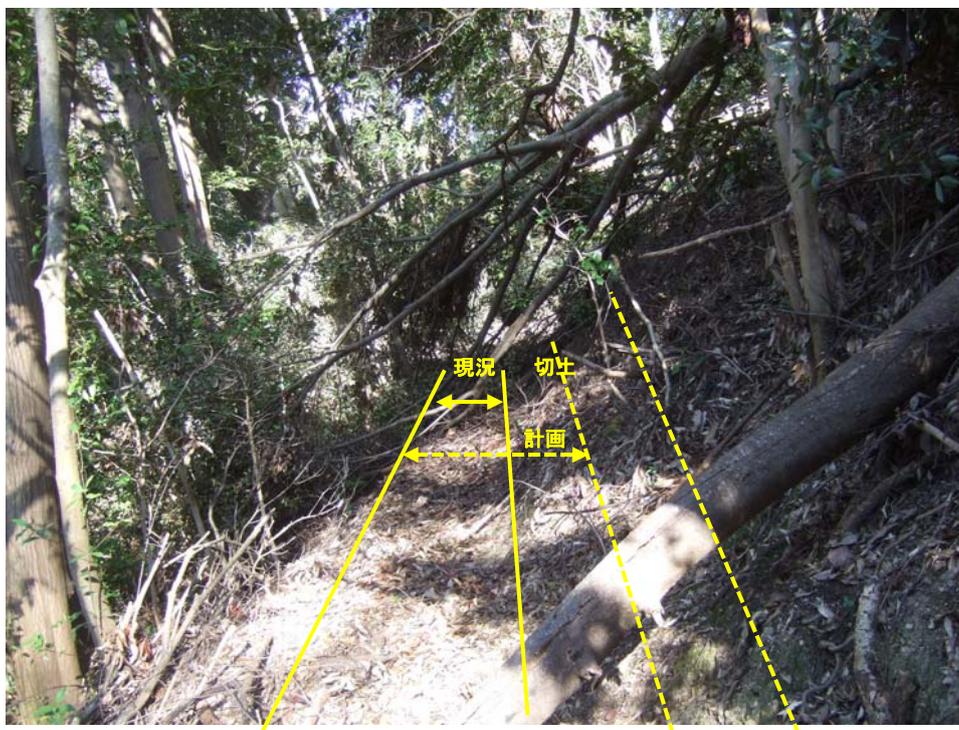


番号 : 37 2本立 C=35cm 生育状況 : 少し悪い



◆造成部分の状況

造成 2



造成 3



造成 5

